

基本的な考え方

力強く持続的な経済成長に向けて、あらゆる政策を実行すべき

- ・デフレ脱却と力強く持続的な経済成長の実現を経営運営の基本として、成長のためにあらゆる手段を総動員すべき
- ・法人実効税率をアジア諸国並みの20%台に引き下げ等、魅力ある国内事業環境を早急に整備すべき

中小企業の発展と地域の活性化なくして、経済成長や雇用の維持・創出は実現できない

- ・中小企業の発展を「新成長戦略」の最重要項目として明確に位置付け、強力かつ具体的な支援策の拡充が不可欠
- ・中小法人の軽減税率の引き下げ、中小企業の設備投資等を後押しする租税特別措置の拡充等が必要
- ・疲弊する地域経済・社会を早急に立て直し、地域の活力をわが国の成長に繋げることが重要

国民に負担増を求める場合、徹底的な行財政改革の実行と経済状況等への配慮が必要

- ・歳出増加要因が高まる中、安易に負担増を求めるのではなく、まずは歳出削減を進めることが大前提
- ・徹底的な身を切る行財政改革を実行し、成果を示さなければ、負担増への国民の理解を得ることは不可能
- ・国民に負担増を求める場合には、デフレの解消や景気回復の状況等に十分な配慮が必要

税制抜本改革

1. 法人税率は、アジア諸国並みの20%台まで引き下げ
中小法人の軽減税率は、11%以下に引き下げるべき

- ・国際的に高い法人税が、対日投資の減少、わが国企業の海外への生産拠点の移転による空洞化を加速。法人税率のアジア諸国並みの20%台まで引き下げるべき
- ・わが国の経済成長の源泉である中小企業の活力や競争力強化を図るため、中小法人の軽減税率は、国際競争に打ち勝つ水準(11%以下)に引き下げるべき。中小企業の設備投資等を後押しする租税特別措置は拡充が必要
- ・企業活力の強化を図る政策減税は、企業の発展により将来的な税収増をもたらすものであり、同じ税目の中で調整するのではなく、予算全体かつ複数年度で効果を考えるべき

2. 経営基盤強化の観点から、個人事業者の所得税の負担軽減を図るべき

- ・個人事業者の経営基盤の強化を図るため、中小法人の軽減税率の引き下げにあわせて、負担軽減措置を講じるべき

3. 経済成長や中小企業の円滑な事業承継に向けて、資産課税のあり方を検討すべき

- ・高度な技術等を有する中小企業の円滑な事業承継の実現のため、事業承継税制のさらなる拡充を図る必要がある
- ・贈与の大幅な拡充(基礎控除の拡充)を図ることによって、生前の再分配機能を高める税制を構築した方が、経済の活力強化につながる

4. 地域の「自主・自立」の確立に向けた地方税改革を

- ・地方法人二税に過度に依存せず、税源の偏在性が少なく、安定的な地方税体系の構築を図るべき

震災復旧・復興に向けた税制措置

1. 大規模・大胆な震災復興対策の実行と財源の確保について

(1) 3年間の短期間に大規模かつ大胆な国費投入で復旧・復興を果たすべき

- ・徹底的な行財政改革等を行ったうえで、不足する財源について、平成23年度税制改正大綱に盛り込まれた法人実効税率引き下げ等の平成23年度中の棚上げと、経済動向に十分留意しつつ、償還財源の担保のため、消費税増税を行うことはやむを得ない

(2) 復興財源として、法人税、所得税の増税は空洞化を加速させるため反対

- ・空洞化の加速をはじめ、景気や企業の雇用に及ぼす影響を考慮すれば、法人税と所得税の増税は行うべきでない
- ・消費税は、十分な復興資金を短期間かつ低率で確保でき、国民が広く負担を分かち合うとの観点から、他の税目よりも望ましい。被災地域の住民への負担軽減措置は可能である

2. 平成24年度税制改正を待たずして直ちに被災地域等において措置すべき事項

(1) 事業再開と経営安定化に向けた税制支援を

- ・被災事業者に対する設備投資減税(即時償却、税額控除)や固定資産税の減免、新規創業者や会社設立への税制支援を講じるべき
- ・被災事業者に遊休機械・設備を無償譲渡する場合は、提供者がその費用を全額損金算入できる措置を早急に講じるべき

(2) 中小企業の事業継続のため、津波被災地域等における相続税は非課税とすべき

- ・納税猶予制度における雇用維持要件、株式継続保有要件、後継者を親族に限る要件等の緩和が不可欠

(3) 間接被害に対する税の減免措置の創設を

社会保障と税の一体改革

1. 社会保障給付のさらなる効率化が必要

- ・過度な公的負担増は経済成長を阻害するため、社会保障給付の効率化や適正化等の改革が必要不可欠

2. 中長期的な国民負担率と持続可能な社会保障制度に向けた具体的な方策の明示を

- ・「社会保障・税一体改革成案」に2010年代半ばまでに段階的に消費税率を10%まで引き上げることが盛り込まれたが、国民的合意を得るには、2010年代半ば以降の中長期的な税・保険料を含めた国民負担率を明らかにするとともに、社会保障制度の持続可能性を担保する具体的な方策(効率化・重点化、短時間労働者への社会保険適用問題における中小企業への配慮等)を国民に明示することが不可欠

3. 消費税の引き上げは、国民や企業の納得と理解を得ながら進めることが不可欠

- ・社会保障制度の見直し、徹底的な行財政改革を進めても財源不足が見込まれることから、消費税は引き上げざるを得ない
- ・消費税の引き上げのタイミングや仕組みは、景気や経済成長を最大限阻害しないよう十分慎重に検討すべき
- ・免税点や簡易課税制度は、数度にわたり見直しを行われ、中小企業の益税問題は十分適正化が図られている
- ・中小企業の負担軽減のために存在する免税点や簡易課税制度の縮減は、中小企業に対して過度な納税事務負担を新たに課すものであり、行うべきではない
- ・円滑な価格転嫁の確保、複数税率・インボイス導入の回避をはじめ、社会保障を支える地方の安定財源の確保等を確実に実施することが不可欠

平成24年度税制改正に関する意見

経済成長の実現に向けた税制改正

1. 中小法人の軽減税率の確実な引き下げを

- 国際競争に打ち勝つ水準(11%以下)まで引き下げ、適用所得金額制限(800万円まで)も撤廃すべき
- 少なくとも平成23年度税制改正大綱に盛り込まれた15%への引き下げは平成24年度から確実に実行すべき

2. 法人実効税率の確実な引き下げを

- 平成23年度税制改正大綱に盛り込まれた法人税率の5%引き下げは、平成24年度から確実に実行すべき
- 将来的には、国際的な競争相手のアジア諸国並みの20%台までの引き下げが不可欠

3. 中小企業の成長に資する租税特別措置の拡充・恒久化を

- 平成23年度税制改正大綱で検討課題とされている「中小企業の租税特別措置等の利用制限」は容認できない

【拡充・恒久化すべき租税特別措置】

- 中小企業投資促進税制(対象資産の拡充、特別償却割合や税額控除割合の引き上げ等)
- 少額減価償却資産の損金算入制度(対象価額(30万円未満)や取得合計額の制限(300万円まで)の引き上げ)
- 研究開発税制(総額型の税額控除限度額を法人税額30%とする措置の恒久化等)
- 中小法人の交際費の全額損金算入(少なくとも、中小企業特例(600万円以下の90%を損金算入)の拡充が必要)
- 特定事業用資産の買換え・交換の譲渡所得の特例

【延長すべき租税特別措置】

- 中小企業等基盤強化税制、企業立地促進税制

4. 中小企業の円滑な事業承継の実現を図るべき

- 親族内および親族外承継の円滑化に向けた納税猶予制度の要件緩和(雇用要件等)
- 法人経営のために担保提供した個人資産の相続財産の評価方法の見直しの検討

5. 新規創業、ベンチャー支援税制を拡充すべき

- 創業する中小企業に対する法人税の5年間の免税、欠損金の繰越控除期間の無期限化等

6. 中小企業の国際化(海外展開)を支援する税制を拡充すべき

- 中小企業の海外展開への取り組みに係る費用の税額控除の創設等

7. 環境・新エネルギー等への取り組み促進に資する税制措置を

- グリーン投資減税の拡充(即時償却の創設)
- エネルギーコスト上昇に繋がる地球温暖化対策税は再検討すべき

8. 内需振興に資する税制を拡充すべき

- 事業所税の廃止
- 固定資産税(土地・建物・償却資産)に係る負担軽減
- 住宅税制の拡充(新築住宅に係る固定資産税の減免措置の恒久化等)
- 環境や震災に強いまちづくりを促進する税制の拡充

企業の活力強化に資する税制改正

1. 中小企業の経営力強化や市場開拓等を支援する税制措置を

- 中小企業の経営力強化に資する税制、中小企業の市場開拓や販売促進等を支援する税制措置の創設
- 減価償却制度のさらなる見直し

2. 雇用促進・能力開発を支援する税制措置の創設を

- 人材確保・能力開発支援税制(仮称)、雇用安定化に資する税制措置の創設

3. 欠損金制度を拡充すべき

- 中小企業の欠損金の繰戻還付期間の2年への拡充、欠損金の繰戻還付制度の適用対象の中堅企業への拡充、欠損金の繰越控除期間のさらなる延長

4. 留保金課税を廃止すべき

5. 役員給与に係る税制措置を拡充すべき

6. 印紙税を廃止すべき

7. 事業再生・再編を支援する税制措置を拡充すべき

8. 中小企業の企業年金制度等を拡充すべき

- 最適な企業年金制度・退職金制度を構築するための環境整備が必要、特定退職金共済制度の拡充

9. 消費税制度に関する改善すべき事項

- 新設中小法人に係る消費税の免税事業者となる資本金基準の見直し、仕入税額控除の要件緩和、消費税の納税手続きに関する制度の改善、個別消費税等との二重課税を解消すべき

10. グループ法人税制に関する改善すべき事項

地域活性化に資する税制

1. 都市再生・地域活性化に資する税制特別措置の拡充を

- 住宅以外の家屋に係る不動産取得税の特例措置の延長、特定の事業用資産の買換えおよび交換の場合の譲渡所得の課税特例の恒久化
- 立地競争力に資する税制

2. 中心市街地等の活性化のための税制措置の拡充を

- 建物の償却期間の見直し、地域活性化のための協賛金等の全額損金算入

3. 大規模地震対策の促進を

納税環境整備の充実

1. 社会保障と税の共通番号制度の早期導入による行政の効率化を

2. 中小企業の納税事務負担軽減措置の創設・手続きの簡素化が必要

3. 利子税・延滞税・不納付加算税の軽減が必要

4. 地域再生や産業振興に取り組む商工会議所等に対する寄附金制度の拡充を

経済活動・国民生活に資する税制

- 所得税、法人税、所得稅・法人税共通、地方税関係